

業界紙：訪販ニュース社

2024年3月21日号の記事紹介

・健取団「2023年度」消費者相談室

(2023.02~2024.01)



健康関連取引適正事業団

事務局

健取団の「消費者相談室」

健康関連取引適正事業団(以下健取団、事務局・名古屋市中区、赤堀真二理事長)がこのほどまとめた、健取団の「消費者相談室」で2023年度(23年2月5日~24年1月)に受け付けた相談件数は、前年度比で12件増の96件だった。過去5年の件数は18年度1146件、19年度1157件、20年度1177件、21年度1151件、22年度1184件で、3年ぶりに増

やした。増加要因について事務局は、法的な問題性が窺えない問い合わせに相当する相談が、昨年度より多かったことなどをあげた。件数に集計していない一方的な問い合わせ、電話切れなどは100件超が寄せられた。健取団の会員(加盟企業)に関わる相談は91件を受け付け、全体の95%を占めた。前年度比は7件の増加。内訳は「消費者」から90

件、「関係機関(消費者行政担当課、消費生活センター、警察)」から1件だった。前年度比は「消費者」が9件の増加、「関係機関」が変わらず。

都道府県別の受付件数は13件の大阪府の6件(うち1件は

がトップ。20~21年度に続いて最多で、前年度より5件増やした。事務局によれば、会員の送付したDMに関する問い合わせや、商品に関する

がトツプ。20~21年度に続いて最多で、前年度より5件増やした。事務局によれば、会員の送付したDMに関する問い合わせや、商品に関する

は宮城県が前年度と同数の6件、奈良県が3件増の4件。会員に関連する問題性が疑われる相談は、当該会員へ改善

の二倍以上の賞味期限が求められるべき(事務局)とした。非会員に関わる相談は5件を受け付け、前年度比は2件減。このうち、神奈川県川県の行政より持ち込まれた相談は、85歳の高齢者が訪問販売事業者から布団乾燥剤を購入した。布団は2セットしか所有していない。これだけ必要かとの内容で、事務局から過量販売の疑いを指摘するとともに、法定書面の精査と無条件解約の余地をアドバイスした。

23年度の受付件数、12件増の96件**量に比べて賞味期限短い健食の販売、指導**

った。前年度比は「消費者」が9件の増加、「関係機関」が変わらず。

都道府県別の受付件数は13件の大阪府の6件(うち1件は

がトツプ。20~21年度に続いて最多で、前年度より5件増やした。事務局によれば、会員の送付したDMに関する問い合わせや、商品に関する

は宮城県が前年度と同数の6件、奈良県が3件増の4件。会員に関連する問題性が疑われる相談は、当該会員へ改善

の二倍以上の賞味期限が求められるべき(事務局)とした。非会員に関わる相談は5件を受け付け、前年度比は2件減。このうち、神奈川県川県の行政より持ち込まれた相談は、85歳の高齢者が訪問販売事業者から布団乾燥剤を購入した。布団は2セットしか所有していない。これだけ必要かとの内容で、事務局から過量販売の疑いを指摘するとともに、法定書面の精査と無条件解約の余地をアドバイスした。

の二倍以上の賞味期限が求められるべき(事務局)とした。非会員に関わる相談は5件を受け付け、前年度比は2件減。このうち、神奈川県川県の行政より持ち込まれた相談は、85歳の高齢者が訪問販売事業者から布団乾燥剤を購入した。布団は2セットしか所有していない。これだけ必要かとの内容で、事務局から過量販売の疑いを指摘するとともに、法定書面の精査と無条件解約の余地をアドバイスした。